つがる西北五広域連合　つがる総合病院給食業務委託

一般競争入札（総合評価落札方式説明書）

本説明書は、つがる西北五広域連合　つがる総合病院患者給食等業務委託にかかる一般競争入札に参加しようとする者に対し、入札の方法その他入札の参加に必要な手続等を説明するものである。

１．入札事項

（１）名称　　　つがる西北五広域連合　つがる総合病院給食業務委託

（２）契約期間　令和４年４月１日から令和7年３月３１日まで

（３）業務内容　つがる西北五広域連合　つがる総合病院患者給食業務

（４）入札方式　総合評価落札方式による一般競争入札

　　　　　　　　　開札後、落札候補者に提案説明を求め、入札額と提案内容を総合的に評価する総合落札方式とする。

（５）履行場所　青森県五所川原市字岩木町１２番地3　つがる西北五広域連合つがる総合

病院

（６）予定価格　予定価格は、患者１人の1食あたりの食単価(食材費及び人件費等の諸費用含む)で定める。(消費税及び地方消費税相当額を除く)

（７）食材費　　1食あたりの食材費については、248円を上回るようにすること。

（８）その他　　地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政

令第16号。以下「令」という。）その他関係法令に則ること。

２．入札参加資格

本入札に参加する者（以下「入札者」という。）は、次に掲げる条件を全て満たしていなければならない。

条件の確認は、入札日を基準として行う。ただし、入札日から落札決定の日までに条件を満たさなくなった者は、入札参加資格がないものとする。

（１）令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

（２）令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後三年を経過しない者（当該事実と同一の事由によりつがる西北五広域連合を構成する市町の建設業者等指名停止要領に基づく指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人もしくは入札代理人として使用する者でないこと。

（３）引き続き２年以上病院給食業務を行っており、青森県内において過去１年以内に200床以上の一般病院患者給食業務の受託実績（現在履行中も含む）があること。

（４）法人税、所得税、事業税、市民税及び消費税を納付していること。

（５）会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の

申立てをしていない者又は同条第2項の規定による更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第199条又は第200条の規定により更生計画が認可された者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

（６）会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、更生手続開始又は更生手続開始の決定後、新たに本市競争入札参加資格審査の申請を行い、資格要件を有すると認められた者は除く。

（７）本入札の公告日から入札日までの間において、指名停止要領に基づく指名停止又はつがる西北五広域連合を構成する市町の建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく指名除外（以下「指名停止」という。）を受けていない者であること。

（８）入札参加における提出書類の内容を誠実に履行できること。

（９）業務開始日までに本業務の習熟度を深め、当該業務の迅速かつ確実な履行を確保できること。

（10）飲食店営業許可証を有すること及び病院患者給食施設においても飲食店営業許可証

が取得できること。

（11）入札日より起算し、過去３年以内に病院給食受託業務において、青森県を所管する支社等が受託した病院で食中毒により食品衛生法（昭和22年法律第233号）の規程による業務停止処分を受けていないこと。

３．入札参加申請書等の提出

本入札に参加したい者は、当院の指定する期日までに、以下のとおり申請書等を提出しなければならない。

（１）競争入札参加申請書及び申請書に記載の添付書類等【様式１～４】

（２）指名停止基準該当申告書（該当ある場合）

（３）競争入札参加資格の確認に必要な資料（有資格者は省略可能）

① 登記簿謄本（法人）

② 印鑑証明書　※写し不可、原本添付

③ 法人税・所得税・消費税の納税証明書

④ 事業税の納税証明書

⑤ 市町村民税の納税証明書　※五所川原保健所管内に本支店がある場合

⑥ 許可・登録・認可証明書　※申請業務に必要な場合

⑦ 技術者経歴書　※申請業務に必要な資格者

⑧ 誓約書（暴力団員不当行為防止）【様式５】

⑨ 委任状　※支店等が契約先となる場合【様式６】

（４）上記（２）の提出があった場合は、本入札に参加することができない。

（５）提出方法は、**令和３年１１月２５日（木）１２時**まで、次項の担当部署宛郵送又は持参すること。

（６）申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

（７）提出された申請書等は、返却しない。

（８）競争入札資格の確認のため、申請書等の内容確認や追加資料の要求等の指示をする場

合がある。

４．入札事務の担当部署

〒037-0074　青森県 五所川原市字岩木町12番地３

つがる総合病院事務部　管理課　用度管財係TEL：0173-35-3111

※　入札説明書等の資料は、当院ホームページから入札者が各自取得すること。また、入

札方法、入札参加資格、仕様内容等に対する質問は、原則として質問書で受け付けるも

のとし、口頭での回答・説明等は行わない。

５．入札の方法

（１）入札書【様式８】

入札者は、「入札書」に入札価格(患者１人の1食あたりの食単価(食材費及び人件費等の諸費用含み、消費税等を除く。））を記載し、記名・押印のうえ提出しなければならない。

なお、現行より食事の水準が下がることを防ぐため、食材費については248円以上を予定していることに留意すること。

（２）提案書【様式９】

入札者は、価格以外の評価項目の評価に必要な書類（以下「提案書」という。）に必要

事項を記載し、記名・押印のうえ提出しなければならない。なお、提案書を提出しない者

の入札書は無効とする。

（３）提案書関連書類

入札者は、提案書の提案内容を伝えるに必要な参考資料等を添付しなければならない。

（４）注意事項及び禁止事項

① 入札書及び提案書は、法務局又は市町村に登録された名称及び印鑑をもって記名・

押印のうえ提出しなければならない。ただし、当該名称で当該印鑑を押印した委任状を添付のうえ、当該受任者が提出した場合は、この限りではない。

② 契約規則に規定する有資格者としてつがる西北五広域連合を構成する市町のいず

れかの名簿に登録されている者（以下「有資格者」という。）である受任者は、上記の

定めにかかわらず、当該受任者の名称及び印鑑をもって記名・押印のうえ提出するこ

とができる。

③ 入札者は、提出した入札書、提案書の書き換え、引き換え又は撤回をすることがで

きない。ただし、錯誤等によるものとして当院が認めた場合は、この限りではない。

６．落札者の決定基準

（１）配点

落札者の決定は、価格に関する評価点及び価格以外に関する評価点により行い、価格

に関する評価に100点を、価格以外に関する評価に150点を配点する。

（２）価格に関する評価

別紙１「価格に関する評価点の算出方法」に基づき点数化する。

（３）価格以外に関する評価

別紙２「選定評価基準要項」に基づき点数化する。

（４） 特定提案等

次の特定テーマに係る提案内容について評価を実施する。

①　病院患者給食業務のサービス向上に関すること。

７．現場説明会

　　　下記のとおり、現場説明を行う。

　　　日時：**令和３年１２月１日(水)　１４時**

　　　場所：当院３階　会議室１

**※現場説明会は入札参加資格を持つ業者のみ参加可能とする。**

８．質問書に関する事項

（１）公告、入札説明書、仕様書等関係書類に関して質問がある場合は、質問書【様式７】

に必要事項を記入の上、メールで送信すること。

（２）質問書の提出期限：**令和３年１２月7日（火）１７時まで（必着）**

（３）送信先アドレス： k.nara@tsgren.jp

メール件名は、「つがる総合病院患者給食業務委託質問書（事業者名）」とし、宛先担当

部署は、つがる総合病院事務部管理課用度管財係（TEL：0173-35-3111）とする。

（４）質問及び回答は、本入札参加者にメールにて回答する。

９. 入札に必要な書類及び提出の場所・日時・方法等

（１）入札にあたり提出する書類（以下「入札書等」という。）

① 入札書（様式８）

② 提案書（様式９）及び関連書類（以下「提案書類等」）

（２）入札書等

次の要領で作成し、必ず持参すること。

① 入札書

入札書は、封筒に密封し、封筒の表に事業者名及び件名「つがる西北五広域連合つが

る総合病院患者給食業務委託入札書」と書して、入札日に持参する。

② 提案書類等

ア　提出部数　１５部（正本１部、副本１４部）**※注：ＤＶＤ等のメディアに入れて、データでの提出もお願いいたします。〔データは１部〕**

イ　提案書類等は、正本・副本とも、評価項目毎にタックインデックス等の見出しラベルを添付した上で、それぞれファイル等に綴じ込み提出すること。

（３）入札書等の作成に要する費用は、入札者の負担とする。

（４）入札日時

入札・開札日時：**令和３年１２月１6日（木）１５時**

開札場所　　　：当院３階 研修室

（５）入札の無効

以下に掲げる入札は、無効とする。

・入札参加資格がない者のした入札

・入札者の記名・押印のない入札又は記入事項の判読できない入札

・入札価格を改ざん又は訂正した入札

・記載事項の訂正、削除、挿入等をした場合において、その訂正印のない入札

・入札者又はその代理人が二以上の入札をしたときは、その全部の入札

・本入札において、入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、その全部の入札

・入札に関する事項を記載せず、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

・委任状の提出のない代理人のした入札

・入札談合に関する情報があった場合において、不正のない旨の誓約書の提出を求めた

にもかかわらず、当該誓約書の提出をしない者のした入札

・入札公告又は入札説明書に定める入札方法によらない入札

・申請書等及び入札書等に虚偽の記載をした者による入札

・申請書等の提出を求められたにもかかわらず、当該申請書等を提出しない者又は資

格確認のための指示を受けたにもかかわらず、その指示に応じない者のした入札

・上記に掲げるもののほか、入札の条件に違反した入札

（６）提案書説明会

　　　開札の結果、本業務の予定価格の制限内の金額を入札した者による提案内容の説明

会を行う。

　説明する順番は、入札会場への到着順とし、同着の場合はくじ引きにより決定する。

また、予定価格の制限を満たせない者がいた場合はその者の順位に下位の順位の者

を繰り上げる。

　提案説明日時：**令和３年１２月１6日（木）１7時**

説明場所　　：当院1階 大ホール

１０．落札者の決定

（１）入札者の評価は、「６ 落札者の決定基準」に基づき、入札価格に関する評価の点数及

び入札価格以外の項目に関する評価の点数の合計（以下「総合評価値」という。）により行う。

（２）前記の評価の結果、入札書に記載された入札価格が、予定価格の制限の範囲内である者のうち、総合評価値が最も高い入札者を落札者とする。

（３）落札者の発表は、入札後２週間以内を目途とし、当該落札者に通知するとともに、当

院ホームページ上に掲載する。

（４）落札価格は、落札者が入札書に記載した入札価格に、当該価格の消費税等に相当する

額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額）を加算した額

とする。

１１．入札保証金及び契約保証金に関する事項

（１）入札保証金は免除する。ただし、落札者が正当な理由なく本契約を締結しない場合は、

違約金として落札価格の100分の5に相当する金額を納付しなければならないほか、競争入札の参加対象等について制限を受けることがある。

（２）契約の締結に際しては、契約金額の100分の５以上の契約保証金の納付を必要とす

る。ただし、契約者が保険会社との間に当院を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき、または、過去２年以内に国または地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときは契約保証金を免除する。

１２．継続契約

本入札は、当該予算に債務負担行為を定めた継続契約に係る入札であり、契約期間は３

年とするが、当該契約に係る債務負担予算に見合わない場合は、契約を変更又は解除することがある。

１３．調達手続の延期又は中止等に関する事項

次のいずれかに該当したときは、当該入札を延期し、中止し、又はこれを取り消すことがある。

（１）入札者が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき

（２）天災その他やむを得ない事情が発生した場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき

（３）調達を取りやめ、又は調達内容の仕様等に不備があったとき

１４．その他

（１）提出された書類は、一切返却しない。

（２）入札者の名称及び評価点は、提案説明者に通知するとともに、当院ホームページ等で

公表する。

（３）消費税等について法改正その他国による制度の変更があった場合、契約金額その他の

取扱いについては、法改正その他の制度に基づき、定めるものとする。

１５．スケジュール

・公　　告　　令和３年11月16日（火）

・参加申請　　令和3年11月25日（木）１２時まで

・参加通知　　令和3年11月26日（金）付発送及び電話又はメール

・現場説明　　令和３年12月1日（水）

・質疑受付　　令和3年12月1日（水）から令和3年12月7日（火）１７時まで

・質疑回答　　令和3年12月10日（金）

・入札・提案　令和3年12月16日（木）

・落札通知　　令和3年12月24日（金）付発送及び電話又はメール

１６．つがる総合病院の概要

・建物延床面積：３６，８７２．４８㎡

　・建物構造：鉄筋コンクリート造１０階建（免震構造）

・病床

　　　４階救急・ＩＣＵ病床　１６床（休床）

　　　５階東病棟　４４床（小児科、産科婦人科）

　　　５階西病棟　４６床（脳神経外科）

　　　６階東病棟　４２床（整形外科）

　　　６階西病棟　４２床（消化器・血液・膠原病内科）

　　　７階東病棟　４２床（外科）

　　　７階西病棟　４３床（外科、泌尿器科、眼科、皮膚科）

　　　８階東病棟　４２床（循環器・呼吸器・腎臓内科）

　　　８階西病棟　４４床（精神科）

　　　９階東病棟　４２床（内分泌・糖尿病・代謝内科、耳鼻咽喉科、

　　　　　　　　　リウマチ科、歯科口腔外科、）

　　　９階西病棟　３５床（感染症病床）

　　　　合計１０病棟４３８床

・標榜科

消化器・血液・膠原病内科、循環器・呼吸器・腎臓内科、内分泌・糖尿病・代謝内科、脳神経内科、心臓血管外科、呼吸器外科、乳腺外科、消化器外科、形成外科、整形外科、小児科、産科婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、精神科、放射線科、麻酔科、リウマチ科、歯科口腔外科

　・入院患者数

　　令和２年度：　９８，５７８人

　　　令和元年度：１０６，２３７人

　　　平成３０年度：１１１，３１６人

・食数

　令和２年度：２４２，２１７食(常食１２４，６５５食、特別食１１７，５６２食)

　　　令和元年度：２５５，２１２食(常食１０７，９６２食、特別食１４７，２５０食)

　平成３０年度：２６７，２０１食(常食１０７，５１１食、特別食１５９，６９０食)